

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 1136018

組織名	上天草地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 江口 幸男 (天草漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	天草漁協上天草総合支所、松島支所、姫戸支所、龍ヶ岳支所 上天草市経済振興部農林水産課 熊本県天草広域本部農林水産部水産課
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>1 対象地区 上天草市大矢野町、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町高戸</p> <p>2 対象漁業者 正組合員 413名 (延べ人数 603名) 一本釣り漁業 (131名)、投網漁業 (41名)、延縄漁業 (87名)、かご類漁業 (47名)、まき網漁業 (4名)、たこつぼ漁業 (70名)、定置網漁業 (10名)、流し網漁業 (35名)、なまこ桁網漁業 (8名)、刺し網漁業 (82名)、いわし機船船びき網漁業 (3名)、魚類養殖漁業 (13名)、クルマエビ養殖漁業 (24名)、貝類養殖漁業 (7名)、カニ養殖漁業 (2名)、ワカメ養殖漁業 (39名)</p>
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>上天草市は天草地域の玄関口に位置し、有明海及び不知火海に面しており、美しい海と雄大な山々に囲まれ、ほぼ全域が雲仙天草国立公園という自然豊かな地域である。</p> <p>地域の漁業は、一本釣り漁業を主体とし、延縄、投網、かにかご、いかかご、たこつぼ、刺し網、流し網、なまこ桁網、いわし機船船びき網、まき網、定置網等の漁船漁業と、魚類やクルマエビなどの養殖漁業が営まれ、水産業が盛んな地域である。</p> <p>しかしながら、近年、異常気象による高水温が続き藻場の減少等の環境悪化もみられ、さらに燃油を始めとする資材の高騰、漁船の老朽化など漁業経営をめぐる環境は非常に厳しくなり、当地域では廃業する漁業者が増え、後継者不足や高齢化も深刻になっている。</p> <p>このような状況の中、作り育てる漁業、漁場生産力向上対策として藻場造成事業や稚魚放流事業、燃油高騰対策としてセーフティネット構築事業を実施し、漁業所得の向上に努めて</p>

いるが、以前として厳しい状況が続いており、さらなる取組みが必要とされている。

(2) その他の関連する現状等

漁協及び漁業者による清掃作業、自然石投入による藻場の造成、魚類等の生息しやすい環境作りなど、漁場生産力の向上に取り組んでいる。

また、上天草総合支所では、平成 15 年度に不知火海の延縄漁により漁獲される大矢野産ハモを「大矢野黄金のハモ」と命名し、専用の梱包資材を用い、鮮度や身質が良い状態で届くように努め、ハモのブランドとして、豊洲市場等で高い評価を得ている。

さらに、平成 25 年度から天草漁協では、上天草市及び天草四郎観光協会と連携し、クルマエビのつかみ取り大会「あまくさエビリンピック」を開催し、養殖クルマエビの知名度アップと併せ、物販による地元水産物の P R に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 資源管理対策
・ 種苗放流による水産資源の維持、強化
・ 禁漁期間（魚種ごと）の設定による漁獲量の適正管理
・ 藻場造成、海底耕うんによる水産資源の保護と増殖
2 魚価向上対策
・ 買取販売促進のための新規取引先の確保
・ 新たな水産加工品製造の取組みによる水産物の付加価値化の推進
3 所得向上対策
・ 生産者による水産物の高付加価値の推進
・ イベント等を活用した地産地消の推進、消費拡大
4 漁業就業者の確保、育成
・ 新規就業者の受け入れ体制の構築
5 漁業コストの削減
・ 燃油高騰対策
・ 省燃油活動の推進

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

熊本県漁業調整規則、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示及び天草不知火海区漁業調整委員会指示が定める採捕制限を遵守し、資源保護及び漁獲量の適正管理に努める。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度） 「所得 6.9%向上（基準年比）」

漁業収入向上のための取組	1 資源管理対策 ① 漁協及び漁業者は、マダイ、ヒラメ、クルマエビ等の種苗放流を継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。マダイ、ヒラメについては関連機関と連携して放流場所、放流方法について協議する。 ② 漁協及び漁業者は、産卵用たこつぼ等の産卵基質の投入を継続するとと
--------------	--

	<p>もに、効果調査を行うほか、地先に定着性のあるキジハタ等の新規栽培魚種の稚魚放流による事業化を要望する。</p> <p>③ 延縄漁業者は、黄金のハモとしてブランド化しているハモの資源保護のため、毎月15日（旧暦）は、延縄漁船全隻を禁漁するほか、漁獲した規格外サイズ（300g以下及び2kg以上）のハモの再放流を継続し、目標年において約60t（当年の予測水揚量55t）の水揚げを目指す。</p> <p>④ 漁協及び漁業者は、松島地先にアサリの種苗放流を行ったが水揚げに結び付いていない。アサリの再生を図るため、海底耕うんを行うとともに、減耗要因の調査（以下「減耗調査」）を行う。</p> <p>⑤ 漁協は、大矢野町維和地区の藻場造成のため、最適な自然石投入場所を聞き取り調査し、投入を実施する。</p> <p>⑥ たこつぼ漁業者は、安定した水揚げを図るため、タコの産卵期の禁漁を現在の2地区から4地区に拡大する。</p> <p>2 魚価向上対策</p> <p>① 漁協は、漁獲の多い時期（春～夏）のタコ、イカを買い取り冷凍加工し、漁獲の少ない時期（冬）に販売することで魚価下落を防ぐ。また、漁協は、タコ、イカの買取販売を促進するため、新規取引先の開拓を行う。</p> <p>② 加えて、漁協は、魚価低迷を防ぐため、時期によって大量に漁獲されるスズキやブリ等の一部（当年は1,200キロ）を買い取り、加工品販売のための計画を協議し、試作を行う。</p> <p>③ 漁協は、魚価向上を目指し、大量に水揚げされるシバエビ、コノシロ等の新規取引先の開拓のための商談を行う。</p> <p>④ 漁協は、黄金のハモのブランド力強化のため、豊洲市場等の取引先との商談を通して、強固な取引体制の構築と市場評価の把握に努める。</p> <p>3 所得向上対策</p> <p>① 漁協とワカメ生産者は所得向上を図るため、塩蔵ワカメ製造に向け協議する。</p> <p>② 漁協は、関係機関と連携し、水産物のPR及び消費拡大のため、鮮魚店マップの作成に向けた協議を行うとともに、エビリンピック等のイベントを活用し、地元水産物の認知度の向上に向け取り組む。</p> <p>4 漁業就業者の確保、育成</p> <p>① 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため県、市と連携し、新規漁業就業者の受け入れ体制を構築する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 燃油高騰対策</p> <p>① 漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備え</p>

	<p>る。</p> <p>2省燃油活動の推進</p> <p>① 一本釣り、投網、延縄漁業者は、漁業者間の連絡体制を強化する。</p> <p>② 全漁船が減速航行を実施し、船底清掃等を定期的に行う。</p> <p>③ 省燃油エンジン及びリース機器の導入を推進する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>稼げる水産業づくり事業（県）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>水産基盤整備交付金事業（県・市）</p> <p>水産業強化支援事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>水産振興対策事業（市）</p>

2年目（令和3年度） 「所得 8.9%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>1 資源管理対策</p> <p>① 漁協及び漁業者は、マダイ、ヒラメ、クルマエビ等の種苗放流を継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。マダイ、ヒラメについては関連機関との協議に基づいて放流効果調査を行う。</p> <p>② 漁協及び漁業者は、産卵用たこつぼ等の産卵基質の投入を継続するとともに、効果調査を行うほか、キジハタ等の新規栽培魚種の一部の稚魚放流を開始する。</p> <p>③ 延縄漁業者は、黄金のハモとしてブランド化しているハモの資源保護のため、毎月 15 日（旧暦）は、延縄漁船全隻を禁漁するほか、漁獲した規格外サイズ（300 g 以下及び 2 kg 以上）のハモの再放流を継続し、約 60 t（当年の予測水揚量 56 トン）の水揚げを目指す。</p> <p>④ 漁協及び漁業者は、松島地先のアサリの再生を図るため、海底耕うんを行うとともに、減耗調査を行う。</p> <p>⑤ 漁協は、大矢野町中、龍ヶ岳町高戸地区の藻場造成のため、最適な自然石投入場所を聞き取り調査し、投入を実施する。また、これまで投入した場所のモニタリング調査を行う。</p> <p>⑥ たこつぼ漁業者は、安定した水揚げを図るため、タコの産卵期の禁漁を</p>
--------------	--

	<p>4 地区から 6 地区に拡大する。</p> <p>2 魚価向上対策</p> <p>① 漁協は、漁獲の多い時期（春～夏）のタコ、イカを買い取り冷凍加工し、漁獲の少ない時期（冬）に販売することで魚価下落を防ぐ。また、漁協は、タコ、イカの買取販売を促進するため、新規取引先の開拓を行う。</p> <p>② 加えて、漁協は、魚価低迷を防ぐため、時期によって大量に漁獲されるスズキやブリ等を 20 キロ相当を買い取り、加工品販売のための計画を策定し、試作を行う。</p> <p>③ 漁協は、魚価向上を目指し、大量に水揚げされるシバエビ、コノシロ等の新規取引先の開拓のための商談を行う。</p> <p>④ 漁協は、黄金のハモのブランド力強化のため、豊洲市場等の取引先との商談を通して、強固な取引体制の構築と市場評価の把握に努める。</p> <p>3 所得向上対策</p> <p>① 漁協とワカメ生産者 2 名は所得向上を図るため、製品の試作及び、地元物産館で試験販売し PR 活動に取り組む。</p> <p>② 漁協は、関係機関と連携し、地産地消のための鮮魚店マップを作成し、HP、広報等を活用して周知を行う。また、エビリンピック等のイベントを活用し、地元水産物の認知度の向上に向け取り組む。</p> <p>4 漁業就業者の確保、育成</p> <p>① 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため県、市と連携し、新規漁業就業者の受け入れ体制を構築するとともに、HP や市の広報等を活用して PR 活動に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 燃油高騰対策</p> <p>① 漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>① 一本釣り、投網、延縄漁業者は、漁業者間の連絡体制を強化する。</p> <p>② 全漁船が減速航行を実施し、船底清掃等を定期的に行う。</p> <p>③ 省燃油エンジン及びリース機器の導入を推進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>稼げる水産業づくり事業（県）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>水産基盤整備交付金事業（県・市）</p> <p>水産業強化支援事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p>

	水産振興対策事業（市）
--	-------------

3年目（令和4年度） 「所得 10.9%向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 資源管理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 漁協及び漁業者は、マダイ、ヒラメ、クルマエビ等の種苗放流を継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。マダイ、ヒラメについては関連機関との協議に基づいて放流効果調査を行う。 ② 漁協及び漁業者は、産卵用たこつぼ等の産卵基質の投入を継続するとともに、効果調査を行う。また、キジハタ等の新規栽培魚種の稚魚放流を継続するとともに、放流効果調査を行う。 ③ 延縄漁業者は、黄金のハモとしてブランド化しているハモの資源保護のため、毎月 15 日（旧暦）は、延縄漁船全隻を禁漁するほか、漁獲した規格外サイズ（300 g 以下及び 2 kg 以上）のハモの再放流を継続し、約 60 t（当年の予測水揚量 58 トン）の水揚げを目指す。 ④ 漁協及び漁業者は、松島地先のアサリの再生を図るため、海底耕うんを行うとともに、減耗調査結果の検証を行う。 ⑤ 漁協は、大矢野町登立、姫戸町姫浦地区の藻場造成のため、最適な自然石投入場所を聞き取り調査し、投入を実施する。また、これまで投入した場所のモニタリング調査を行う。 ⑥ たこつぼ漁業者は、安定した水揚げを図るため、タコの産卵期の禁漁を 6 地区から 8 地区に拡大する。 <p>2 魚価向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 漁協は、漁獲の多い時期（春～夏）のタコ、イカを買い取り冷凍加工し、漁獲の少ない時期（冬）に販売することで魚価下落を防ぐ。また、漁協は、タコ、イカの買取販売を促進するため、取引先の開拓を行い、現在の取引に相当する大口のタコの取引先を 1 件増やす。 ② 加えて、漁協は、魚価低迷を防ぐため、時期によって大量に漁獲されるスズキやブリ等を 40 キロ相当を買い取り、製品化した加工品を地元物産館等で試験販売する。 ③ 漁協は、魚価向上を目指し、大量に水揚げされるシバエビ、コノシロ等の新規取引先の開拓のための商談を行う。 ④ 漁協は、市場の評価を踏まえ、黄金のハモの取り扱い管理を徹底・強化することにより、ブランド力を高め、出荷量が増加しても一定の価格で取引されるよう努める。
---------------------	---

	<p>3 所得向上対策</p> <p>① 漁協とワカメ生産者3名は所得向上を図るため、製品の試作及び、地元物産館で試験販売しPR活動に取り組む。</p> <p>② 漁協は、関係機関と連携し、地産地消のための鮮魚店マップを作成し、HP、広報等を活用して周知を行う。また、漁協は、地元宿泊施設や飲食店と連携しエビリンピック等の情報発信を行うことで、地元水産物の消費拡大を図る。</p> <p>4 漁業就業者の確保、育成</p> <p>① 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため県、市と連携し、新規漁業就業者の受け入れ体制を構築するとともに、HPや市の広報等を活用してPR活動に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 燃油高騰対策</p> <p>① 漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>① 一本釣り、投網、延縄漁業者は、漁業者間の連絡体制を強化する。</p> <p>② 全漁船が減速航行を実施し、船底清掃等を定期的に行う。</p> <p>③ 省燃油エンジン及びリース機器の導入を推進する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>稼げる水産業づくり事業（県）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>水産基盤整備交付金事業（県・市）</p> <p>水産業強化支援事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>水産振興対策事業（市）</p>

4年目（令和5年度） 「所得12.9%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>1 資源管理対策</p> <p>① 漁協及び漁業者は、マダイ、ヒラメ、クルマエビ等の種苗放流を継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。マダイ、ヒラメについては関連機関と連携して放流効果の検証を行う。</p> <p>② 漁協及び漁業者は、産卵用たこつぼ等の投入による効果調査結果に基づき、投入場所、時期等の検証を行う。また、キジハタ等の新規栽培魚種の稚魚放流を継続するとともに、放流効果調査を行う。</p>
--------------	---

- ③ 延縄漁業者は、黄金のハモとしてブランド化しているハモの資源保護のため、毎月 15 日（旧暦）は、延縄漁船全隻を禁漁するほか、漁獲した規格外サイズ（300 g 以下及び 2 kg 以上）のハモの再放流を継続し、約 60 t（当年の予測水揚量 59 トン）の水揚げを目指す。
- ④ 漁協及び漁業者は、松島地先のアサリの再生を図るため、海底耕うんを行うとともに、減耗調査結果の検証から減耗要因を考察する。
- ⑤ 漁協は、大矢野町湯島、姫戸町牟田地区の藻場造成のため、最適な自然石投入場所を聞き取り調査し、投入を実施する。また、これまで投入した場所のモニタリング調査を行う。
- ⑥ たこつぼ漁業者は、安定した水揚げを図るため、タコの産卵期の禁漁を 8 地区から全地区（11 地区）に拡大する。

2 魚価向上対策

- ① 漁協は、漁獲の多い時期（春～夏）のタコ、イカを買い取り冷凍加工し、漁獲の少ない時期（冬）に販売することで魚価下落を防ぐ。また、漁協は、タコ、イカの買取販売を促進するため、新規取引先の開拓を継続する。
- ② 加えて、漁協は、魚価低迷を防ぐため、時期によって大量に漁獲されるスズキやブリ等を 60 キロ相当を買い取り、製品化した加工品を地元物産館等で試験販売するとともに、地元の学校給食へ提供し、必要に応じて改良する。
- ③ 漁協は、魚価向上を目指し、大量に水揚げされるシバエビ、コノシロ等の新規取引先の開拓のための商談を行う。
- ④ 漁協は、市場の評価を踏まえ、黄金のハモの取り扱い管理を徹底・強化することにより、ブランド力を高め、出荷量が増加しても一定の価格で取引されるよう努める。

3 所得向上対策

- ① 漁協とワカメ生産者 5 名は所得向上を図るため、塩蔵ワカメを製造し、本格的に販売する。また、漁協は更なる販路拡大のため商談を行う。
- ② 漁協は、関係機関と連携した鮮魚店マップの PR 活動を継続し、地産地消を推進する。また、漁協は、地元宿泊施設や飲食店と連携しエビリンピック等の情報発信を行うことで、地元水産物の消費拡大を図る。

4 漁業就業者の確保、育成

- ① 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため県、市と連携し、新規漁業就業者の受け入れ体制を構築するとともに、HP や市の広報等を活用して PR 活動に努める。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 燃油高騰対策</p> <p>① 漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>① 一本釣り、投網、延縄漁業者は、漁業者間の連絡体制を強化する。</p> <p>② 全漁船が減速航行を実施し、船底清掃等を定期的に行う。</p> <p>③ 省燃油エンジン及びリース機器の導入を推進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>稼げる水産業づくり事業（県）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>水産基盤整備交付金事業（県・市）</p> <p>水産業強化支援事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>水産振興対策事業（市）</p>

5 年目（令和 6 年度） 「所得 13.8%向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 資源管理対策</p> <p>① 漁協及び漁業者は、マダイ、ヒラメ、クルマエビ等の種苗放流を継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。マダイ、ヒラメについては放流効果の検証に基づき、最適な放流方法を確立させる。</p> <p>② 漁協及び漁業者は、産卵用たこつぼ等の投入による効果調査結果の検証に基づき、投入場所、時期等の最適な投入方法を確立させる。また、キジハタ等の新規栽培魚種の稚魚放流や効果調査を継続するとともに、放流効果の検証を行う。</p> <p>③ 延縄漁業者は、黄金のハモとしてブランド化しているハモの資源保護のため、毎月 15 日（旧暦）は、延縄漁船全隻を禁漁するほか、漁獲した規格外サイズ（300 g 以下及び 2 kg 以上）のハモの再放流を継続し、約 60 t の水揚げを目指す。</p> <p>④ 漁協及び漁業者は、松島地先のアサリの再生を図るため、海底耕うんを行うとともに、考察した減耗要因に対する対策を行う。</p> <p>⑤ 漁協は、大矢野町上、姫戸町二間戸地区の藻場造成のため、最適な自然石投入場所を聞き取り調査し、投入を実施する。また、これまで投入した場所のモニタリング調査を行う。</p> <p>⑥ たこつぼ漁業者は、安定した水揚げを図るため、タコの産卵期の禁漁を</p>
---------------------	---

	<p>全地区（11 地区）で継続する。また、近隣の管理協議会へ呼びかけを行い、周知する。</p> <p>2 魚価向上対策</p> <p>① 漁協は、漁獲の多い時期（春～夏）のタコ、イカを買い取り冷凍加工し、漁獲の少ない時期（冬）に販売することで魚価下落を防ぐ。また、漁協は、タコ、イカの買取販売を促進するため、取引先の開拓を行い、3年目の新規取引先に加え、大口のタコ、イカの取引先を1件ずつ増やす。</p> <p>② 加えて、漁協は、魚価低迷を防ぐため、時期によって大量に漁獲されるスズキやブリ等を100キロ相当を買い取り、製品化した加工品の販売を本格的に行う。</p> <p>③ 漁協は、魚価向上を目指し、大量に水揚げされるシバエビ、コノシロの新規取引先を1件ずつ確保する。</p> <p>④ 漁協は、市場の評価を踏まえ、黄金のハモの取り扱い管理を徹底・強化することにより、ブランド力を高め、出荷量が増加しても一定の価格で取引されるよう努める。</p> <p>3 所得向上対策</p> <p>① 漁協とワカメ生産者5名は所得向上を図るため、塩蔵ワカメを製造し、本格的に販売する。また、漁協は更なる販路拡大のため商談を行う。</p> <p>② 漁協は、関係機関と連携した鮮魚店マップのPR活動を継続し、地産地消を推進する。また、漁協は、地元宿泊施設や飲食店と連携しエビリンピック等の情報発信を行うことで、地元水産物の消費拡大を図る。</p> <p>4 漁業就業者の確保、育成</p> <p>① 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため県、市と連携し、新規漁業就業者の受け入れ体制を構築するとともに、HPや市の広報等を活用してPR活動に努める。(5年間で3名の新規就業者の確保を目指す。)</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 燃油高騰対策</p> <p>① 漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>① 一本釣り、投網、延縄漁業者は、漁業者間の連絡体制を強化する。</p> <p>② 全漁船が減速航行を実施し、船底清掃等を定期的に行う。</p> <p>③ 省燃油エンジン及びリース機器の導入を推進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>稼げる水産業づくり事業（県）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>水産基盤整備交付金事業（県・市）</p>

	水産業強化支援事業（国） 競争力強化型機器等導入対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産振興対策事業（市）
--	--

(5) 関係機関との連携

取組みの効果が十分発揮されるよう、熊本県が策定した熊本県水産業振興基本構想や上天草市第2次総合基本計画との整合を図り強化するとともに、加工事業や販売開拓のために、県内外の流通・販売業者との連携を加速する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成26-30年度5中3平均： 漁業所得（地区総額）千円
	目標年	令和6年度： 漁業所得（地区総額）千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

・基準年の漁船漁業の漁業所得は、平成26-30年度天草漁協の水揚げデータ及び農林水産統計の生産量、生産金額を基にした所得率29.6%を用いて算出した金額であり、魚類養殖業、クルマエビ養殖業及び真珠養殖業の漁業所得は、聞き取り調査による金額である。

・取組みの効果を検証する際も同様の方法で漁業所得を算出するものとし、目標年の漁業所得はプラン期間中の漁業収入向上のための取組みや漁業コスト削減の取組みによる効果のみを反映して、別紙により算出した。

(3) 所得目標以外の成果目標

漁協による冷凍加工用タコ、イカの買取量	基準年	平成30年度：タコ買取量 3,034 kg 平成30年度：イカ買取量 270 kg
	目標年	令和6年度：タコ買取量 9,101 kg 令和6年度：イカ買取量 540 kg
タコツボ禁漁地区の拡大	基準年	平成30年度：タコツボ禁漁 2地区
	目標年	令和6年度：タコツボ禁漁 11地区

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

別紙のとおり

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油費・配合飼料費の高騰による影響を緩和
稼げる水産業づくり事業（県）	視察・直売・PR活動等の支援
水産多面的機能発揮対策事業（国）	ヒジキ・ワカメの漁場造成
水産基盤整備交付金事業（県・市）	水産資源物の繁殖・保護及び漁港の整備
水産業強化支援事業（国）	急速冷凍及び施設の新設、整備による魚価、所得の向上
競争力強化型機器等導入対策事業（国）	省エネタイプの漁船エンジン等の導入により燃油消費削減を図る
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中古漁船等の漁船の導入
水産振興対策事業（市）	種苗放流、産卵基質の投入